

# 災害復興学 確立へ

## 来年1月学会設立 地域再生テーマ

阪神大震災や長崎県島原市の雲仙・普賢岳噴火災害の復興計画などにかかわった研究者らが来年一月、「日本災害復興学会」を設立する。自然災害で被災した人や地域の「復興」にテーマを絞っ

て研究する学会は国内初。島原市で開かれる第五回火山都市国際会議島原大会(十九―二十二日)に合わせて二十日にあるフォーラムで、設立へ向けて論議を交わす。

事務局となる関西学院大災害復興制度研究所(兵庫県西宮市)によると、復興支援策は法律学、都市計画、医学、建築学など幅広い分野から調査・研究する必要がある。

このため社会学系の研究者や弁護士、医師のほか、支援活動に当たるボランティアなども会員に迎え学会を発足させる。約百人の参加を見込み、さらに会員を募るといふ。

学会内には、復興の理念や手順を探る「復興デザイン研究会」と、法体系の整備などを考える「法制度研究会」を配置。現行制度の問題点などを整理し、「災害復興学」の確立を目指す。

同研究所は阪神大震災から十年を機に二〇〇五年に設立。三宅島の噴火災害や福岡沖地震、能登半島地震など被災地を研究員が巡り、仮設住宅での高齢者の孤独死問題などを研究、学会設立の準備を進めてきた。

二十日のフォーラムは午後一時半から。パネリストの一人の山中茂樹・関西学院大教授(同研究所主任研究員)は「阪神大震災後に被災者生活再建支援法が施行され、今月成立した改正法で支援策がさらに拡充されることになったが、地域コミュニティの再生をどう図るかなどの点で課題も多い。さまざまな知恵を出してもらい、災害多発時代に対応した提言をしていきたい」と話している。

2007.11.19(月)西日本新聞